

平成 18 年 1 月 18 日  
財 務 省

## 日仏租税条約の改正交渉の開始について

日本国政府は、仏政府との間で、日仏租税条約の改正交渉を開始することになりました。

第 1 回の正式交渉は、来たる 1 月 25 日（水）よりパリにおいて行うこととしております。

今回の改正は、1996 年に発効した租税条約の改正になります。

### 【参考】

正式名称：所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とフランス共和国政府との間の条約

署名： 1995 年（平成 7 年）3 月 3 日

発効： 1996 年（平成 8 年）3 月 24 日

連絡・問い合わせ先：主税局参事官室  
TEL：03-3581-9328（ex 5007、5335）